



花いっぱい運動



- 議会報告 2～10
- マリンレジャー愛好家のみなさまへ 10
- 利尻町監査委員について 11
- 利尻町感謝状 12
- 駐在所だより 12
- ふるさと納税の返礼品協力事業者を募集しています 12
- ごみの不法投棄は犯罪です 13
- 利尻島国保中央病院からのお知らせ 14～17

- 難病者等の通院交通費等を一部助成します 18
- 地域包括支援センターからお知らせ 18
- 「児童手当」「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」についてご案内いたします 19
- こども虐待を知っていますか? 20
- 令和6年度自衛官等採用試験のご案内 21
- 「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために備えておきたい! 22～23
- 利尻森林事務所鶯泊治山事業所たより 24

- ツギノバだより 25
- 消防だより 26
- わが家の愛どる 27
- 特別養護老人ホーム「ほのほの荘」からご報告とお礼を申し上げます 27
- びいぶる(戸籍の動き) 28
- 6月4日～6月10日は歯と口の健康週間です 28

令和6年 第1回町議会定例会

第1回町議会定例会は3月12日招集され、条例の改正案、予算案等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

〔条例改正〕

◆利尻町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、関連する条項について用語を整備するなど、所要の改正をするものです。

◆利尻町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員に関連する規定を整備するなど、所要の改正をするものです。

◆特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、労働安全衛生法及び利尻町職員衛生管理規則の規定に基づき、本町に産業

医を選任するにあたり、その報酬を規定するために改正するものです。

◆利尻町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

本条例は、地方自治法の改正及び総務省の助言の変更により、令和6年度から会計年度任用職員についても勤勉手当が支給できることとなることなどについて、関連する規定を整備するために改正するものです。

◆利尻町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第二十四条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令で定められている固定資産税の課税免除の対象者である特別償却設備設置者となるための取得等の期限が、

令和9年3月31日まで延長されるために改正するものです。

◆利尻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の一部を改正する条例

本条例は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、運営規定を提示する方法の追加及び書面の交付方法についてなどを変更する必要があることから、所要の改正をするものです。

◆利尻町立保育所条例の一部を改正する条例

本条例は、町内の保育所の入所児童に係る副食費について、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間で無償としていたものを、1年間延長するために改正するものです。

◆利尻町介護保険条例の一部を改正する条例

本条例は3年を1期とする第8期介護保険事業計画が本

年度で終了し、第9期介護保険事業計画が始まることに伴い、利尻町介護保険事業計画策定委員会の答申を踏まえ、保険料率を改正するものです。

また、根拠法令である政令等の一部改正により、第9期介護保険事業計画期間の第1号被保険者の保険料の多段階化についても、併せて改正するものです。

◆利尻町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

本条例は、3年ごとの介護報酬の改定や、身体的拘束等の適正化、協力医療機関との連携に関するものを位置づけるためなどの関係省令の改正に合わせて、本条例の一部を改正するほか、関連する条例についても一括して改正するものです。

◆利尻町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

本条例は、令和6年4月1日より、水道整備・管理行政

に関して、所管省庁が厚生労働省から国土交通省に移管されることから、関連する条項について改正するものです。

〔補正予算〕

◆令和5年度利尻町一般会計補正予算(第7号)

本予算は、歳入歳出それぞれから2億2260万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億8768万1千円にするものです。歳出の主なものは次のとおりです。

- 環境エネルギー推進事業 △5000万円
- 利尻町輸送経費支援事業 △1516万8千円
- 沓形港整備事業 △4700万9千円
- 沓形小学校改築事業 △1億5578万6千円
- 医療技術者等修学資金貸付事業 480万円
- 地域の脱炭素化ビジネス促進事業 1855万7千円
- 離島住民航空運賃助成事業 767万7千円

○特別会計操出金 6995万円

◆令和5年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

本予算は、歳入歳出それぞれに661万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1379万5千円にするものです。歳出の内容は次のとおりです。

- 一般管理費 1万1千円
- 一般被保険者高額療養費 500万円
- 利尻島国保病院組合補助金 160万8千円

◆令和5年度利尻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

本予算は、歳入歳出それぞれに1073万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5445万1千円にするものです。歳出の内容は次のとおりです。

- 一般管理費 77万円

○後期高齢者医療広域連合納付金 928万3千円

○保険料還付金 2万円

○一般会計操出金 65万7千円

◆令和5年度利尻町介護保険特別会計補正予算(第3号)

本予算は、歳入歳出それぞれに533万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8539万2千円にするものです。歳出の内容は次のとおりです。

- 介護保険事業勘定
- 介護給付費 500万円
- 任意事業費 33万円

◆令和5年度利尻町簡易水道特別会計補正予算(第2号)

本予算は、歳入歳出それぞれから300万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億286万1千円にするものです。歳出の内容は次のとおりです。

- 施設管理費 △300万円

◆令和5年度利尻町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

本予算は、歳入歳出それぞれから3640万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億705万9千円にするものです。歳出の内容は次のとおりです。

- 建設改良費 △3640万円

◆令和5年度利尻町漁業集落排水施設事業特別会計補正予算(第2号)

本予算は、歳入歳出それぞれに85万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8199万2千円にするものです。歳出の内容は次のとおりです。

- 施設管理費 85万9千円

◆令和5年度利尻町特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)

本予算は、歳入歳出それぞれから105万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそ

れぞれ2億6040万2千円にするものです。歳出の内容は次のとおりです。

- 一般管理費 110万1千円
- 財産管理費 5万円
- 短期入所生活介護事業費 79万8千円
- 施設介護サービス事業費 △300万円

◆令和5年度利尻町宿泊施設特別会計補正予算(第3号)

本予算は、歳入歳出それぞれから587万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5831万6千円にするものです。歳出の内容は次のとおりです。

- 施設経営費 △587万円



令和6年度

一般会計他10会計予算は 73億8,842万円で

原案のとおり可決

※各会計予算の詳細は広報りしり4月号をご覧ください。

令和6年度の一般会計予算は、第1回町議会定例会において一般会計予算審査特別委員会（委員長：佐藤和久）が設置され、これに付託、審査されました。同委員会の審査は、3月12日から3月13日までの実質2日間にわたり、慎重に審議され、3月13日本会議において上程され、一般会計他10会計が原案のとおり可決されました。

【事件案】

◆工事請負変更契約の締結について（沓形小学校改築工事（建築主体））

○契約金額の変更

【変更前】

14億1037万6千円

【変更後】

14億2090万3千円

◆工事請負変更契約の締結について（沓形小学校改築工事（電気設備））

○契約金額の変更

【変更前】

1億7527万4千円

【変更後】

1億8306万2千円

【専決処分】

◆専決処分した事件の承認を求めるとして（利尻町手数料徴収条例の一部を改正する条例）

本条例は、戸籍法の一部を

改正する法律の施行に伴い、戸籍謄本等の広域交付、戸籍及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行に伴う手数料を

追加するなど、所要の改正をするものです。

◆専決処分した事件の承認を求めるとして（令和5年度利尻町一般会計補正予算（第6号））

歳入歳出それぞれに928

万1千円を追加し、歳入歳出

予算の総額を47億1028万

3千円にするものです。

歳出の主なものは次のとおりです。

○石川県能登半島地震災害義

援金 300万円

○地域情報通信基盤整備事業

628万1千円

【人事案件】

◆本定例会において、同意された人事案件は次のとおりです。

○教育長の任命

宮道信之氏

【発議案件】

◆利尻町議会ICT推進特別委員会の設置

本件は、現在のデジタル社会に対応した議会運営のさら

なる効率化と、議会活動及び議員活動の一層の充実により、町民福祉の向上を図るため、議会におけるICTの利活用推進策について調査・検討するため、議員全員による「ICT推進特別委員会」を設置するものです。

【意見書】

◆刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書
冤罪被害者を救済するためには捜査機関の手法にある証拠を利用できるなど、証拠開示のルールづくりが不可欠であることから、刑事訴訟法の再審規定の速やかな改正を求めるため、意見書を提出するものです。

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣



一般質問



松村栄悦 議員

高齢者のタクシー利用者への支援に対する検討状況について

松村議員 私は、令和4年3月の定例町議会で、「高齢者タクシー利用者の支援について」一般質問をしておりますが、その時の町長の答弁では、町長の選挙時の公約とされていた「福祉タクシーの活用について」と同様の考えであり、さらに町内の状況を見ると、高齢者の交通対策は喫緊の課題でもあると考えているため、どのような方法で対策を講じることが望ましいのか内部で早急に検討を進めたいとのことでありましたが、その後2年経過した現在まで、どのような検討がされているのか、また検討した結果がどのようなになっているのか、町長にお伺いいたします。

上遠野町長 このことについては、令和4年3月の定例町議会で一般質問に答える形で答弁をしておりますが、タクシー利用の支援については、沓形地区、仙法志地区によっても利用状況や距離と料金の違いなどもあり、単に料金を補助するという形では解決できないことと思っており、利用するタクシー会社の保有台数や運転手不足などの状況からも、常時対応できないことや、季節によっては観光時期と重なったときなどは、すぐに対応できないとの話も聞いております。

内部の検討におきましても、第9期介護保険計画策定のための基礎調査で、65歳以上の高齢者を対象に「介護予防や日常生活圏域でのニーズ調査」を行った結果、約75パーセントの方から回答を得てますが、調査項目の中に、外出する際の移動手段を尋ねる質問を入れてあります。回答内容をみると、徒歩、自動車、バイク、車での外出が約半数、その他知人の車に乗せてもらうが約30パーセント、路線バスの利用が約13パーセント、タクシーの利用が約14パーセント、残りは他の方法に頼っているという結果となっております。

そういった状況を踏まえながら、他の自治体での実施状況などを参考に内部で検討しておりますが、どれをとっても一長一短という状況であり、すぐに当町で実践するには再考せざるを得ないという状況が主でありました。

そういう中で、現在、全国の自治体では、過疎地域における住民の移動手段としての公共交通に課題を抱えている自治体が多数あり、現在国で進めている「ライドシェア」を、自治体による運用に向けた動きが展開されつつあります。「ライドシェア」は、実施までには地元のタクシー会社や運送業を営んでいる会社との調整も必要となりますが、こういう取り組みが進んでいきますと、当地域の高齢者向けにも活用できることがあるかもしれないと考えております。

本町の交通事情を考えると、生活路線バスなどの全体の交通網を考えながら、部分的に「ライドシェア」のような交通体系との併用を考えながら検討していければ、当町のような地域では有効ではないのかとも考えております。いずれにしても、時代と共に急速に変化していく様々な制度や仕組みについて、しっかりと内容を把握しながら、内部で十分検討してまいりたいと考えております。

松村議員 町長の今の答弁で、2年経った現在でもまだ考える必要性があるのか、これからさらに内部で検討するということですが、この2年、私はずっと答えを待っていません。今までもどうなるのか待っていた高齢者の方も多々いると思います。この2年の間、何をやっていったのか非常に疑問を感じるところであります。

町長の公約でもありますし、高齢者の方もこれからさらに年齢を重ねていきます。そういう状況の中で、方向性が示されるまでにさらに何年かかるのか分かりませんが、また内部で検討するという話しは、とても理解ができません。

2年前の質問で、喫緊の課題であると町長自身が述べているにもかかわらず、それに対して、またさらに内部で検討する必要があるということは、これまでどのようなことを内部で検討したのか、もう少し具体的に説明願います。

上遠野町長 内部でどのようなことを検討したのかという



上遠野浩志 町長

上遠野町長 内部でどのようなことを検討したのかという

内部でどのようなことを検討したのかという

内部でどのようなことを検討したのかという

ことではありますが、先ほども申しましたが、他の自治体で実施している事例を内部で検討しております。

例えば、スクールバスを活用して、タクシーと併用して行う方法や、路線バスを利用しながら、次の地区に入ったらタクシーを利用する方法など、色々やっている自治体があります。一長一短がありまして、実施したがその後の対応に苦慮しているという自治体もあると聞いております。

これから先進地の視察等も含めながら、早期にどういう形で実施できるのか検討を進めたいと思っております。

これからまた2年も3年もかかるのかということですが、そういう考えはなく、できれば今年度中に町としての基本的な考え方を出していききたいという思いであります。もう少し時間を貸していただければと思います。

松村議員 前回、町長がコミユニティバスのことやスクー

ルバスを利用するなど、具体的な話しをしていたと思うのですが、先ほどの話しの中ではこのようなことは何も話されていないので、検討した結果、そういうものは難しいのかなというように判断できると思っていますが、ただ、あれから2年経った今でも、具体的には何も進歩していないのではないかと思います。今回の町長の答弁では、その後の具体的な方向性が全く見えません。

いずれにしても、早急に検討して具体的な方向性を示してもらいたいです。実施するしないという具体性をきちんと決めて、早急に町民の方を示していただきたいと思えます。

上遠野町長 ただいまのご意見、重々私も肝に銘じてやりたいと思えます。

ただ、スクールバスを何とか活用できないかという話は、教育委員会とも検討していますが、コミユニティバスなどにスクールバスを使うためには、文科省との協議もありま

すので、簡単にはできないというところもあり、また、スクールバスの本来の利用にも支障がでてくるということも考えられているので、利尻町としてこういう形で進めようという結論までには、これまでになかなかたどり着けなかったというのが実情でございます。先ほどもお答えしましたが、さらに2年、3年かかるということではなく、どういう形で進めるのがいいのか、色々方法があると思いますので、早期に結論を出していきたいと思えます。

町政の主人公は町民の皆さんです!

議会を 傍聴しましょう

定例町議会は年4回
(3・6・9・12月)に開かれます



遠藤 忠 議員

ふるさと納税について

遠藤議員 ふるさと納税の制度が設立されてから15年ほど経過しており、この間、利尻町に対して多くの方々から多額の寄付をいただいておりますが、寄付をされる方に対して魅力ある取り組みをすすめることは、今後における寄付額の拡大にもつながると思っております。そのためには現状の運営体制を見直し、さらに強化すべきと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

して、地元の事業者の協力を得て、ウニや昆布などの地場産品を調達し、納税ポータルサイトの掲載を通じて、町のプロモーション活動を行い、納税額の拡大に努めてまいりました。

上遠野町長 ふるさと納税制度は、地方と大都市の税収格差を是正し、地方自治体の振興を支援することを目的として、地方税法に基づき実施されております。

このような取り組みにより、平成20年度は30件、約300万円にも満たなかった寄付件数は、平成28年度には4千件、約9千万円を超える規模に増加し、令和3年度には過去最高の2万5千件、約5億6千万円を超えるご寄付をいただくまでになりました。

本町では、平成20年度に寄付金の受付を開始しており、平成28年度からはお礼の品と

しかしながら、令和4年度に発覚した協力事業者によるウニの産地偽装事件によって、町の信用とふるさと納税制度の信用を損なう結果となり、寄付をしていただいた皆様と漁業関係者、町民の皆様にも多

大のご迷惑をかける結果となつてしまいました。

私自身、責任を痛感したところであり、その後の反省会で遠藤議員さんからも指摘を受け、体系の整備を行ってきております。

具体的な方策としては、これまででは、ふるさと納税の運営を効率的に行うために、大半の業務を都市部の中間業者に委託をしておりますが、これらの委託業務を細分化して、町内の組織や団体、そして民間事業者に発注することで業務の内製化を図り、運営体制の強化・安定につなげていきたいと考えております。

そのため、町内の組織や団体、事業者の育成も図りながら、地域の連帯感や経済循環も高め、ふるさと納税を活用した地域活性化の足がかりになることに期待をしております。

もちろん、ふるさと納税は、当町にとっては厳しい財政事情にありながら、貴重な財源であります。今後納税者の理解を得ながら、寄付額の増

大のため運営体制の強化を図つてまいります。

遠藤議員 先ほどの町長の話では、今までの中間業者ではなく、新しく町を主体とした組織の中で取り組むということだと理解したが、それによろしいか。

上遠野町長 体制の見直しをかけるという意味は、今までの大元となる中間業者は整理して、町を主体とした運営に見直しをします。その他にも協力していただいている業者はいくつかありますが、全部やめるということではありませんので、その中には、これから協力していただく業者もあります。

ただ、町内の組織等だけでは処理しきれなくなるということも考えられますので、大手の業者にも協力していただくことも想定されますが、基本的には、内部をもう一回見直して、整理をしていくというところで進めております。

遠藤議員 本当にありがたい財源の一つであることは間違いありませんので、ふるさと

納税の取り組みは、これからは是非とも頑張ってもらいたいと思いますが、ただ、これらの事務は総務課が担当していると思いますが、人員が十

2問目

利尻ふれあい温泉について

分なのかということも思っております。

上遠野町長 職員の体制は、会計年度任用職員ですが、専任を配置しましたので、これからは十分配慮しながら進めてまいります。

遠藤議員 利尻ふれあい温泉は、近隣にはない泉質の天然温泉で、町民をはじめ、観光で訪れる方の憩い場として多くの方々に利用されていますが、供用を開始して以来、良

質な泉質である反面、設備の維持管理に大変ご苦労されている状況が続いております。

これまでも、様々な手法で対策を講じているものの、根本的な解決には至っていない状況であると考えますが、今後この温泉のあり方をどのように考えているのか、町長のお考えをお伺いいたします。

上遠野町長 ホテル利尻に併設している「利尻ふれあい温泉」は、平成17年より供用を開始している温泉施設で、これまで、ホテル宿泊客や観光客も含め、町民多数の方々から愛され、喜ばれている施設だと自負しているところでありますが、設備の老朽化や特質する泉質から、維持管理に大変苦慮している現状にあります。

この温泉の泉質により、スケール等の付着による機能低下を防ぐため、還元井戸の整備を進め、定期的ブラッシング洗浄や、加圧による洗浄

等を行って対応してきましたが、完全には対処できず、何度となく還元井戸の掘削により対応してまいりました。

平成25年頃には、常時稼働していた還元井戸が機能停止状態になり、予備井戸等に対応してまいりましたが、それも機能低下の進行が止まらず、平成26年度には還元井戸、予備井戸の掘削、令和元年にも還元井戸の増設や圧入システムの整備も行いましたが、抜本的な対策にはなっていない状況にあり、現在も大変苦慮している状況にあります。

この先も、現在の泉質のまま安定した温泉を利用者の皆様に提供するとすれば、設備の改修と排水方法の検討が必要となります。これらも含めて、専門家による成分の分析と対応策を検討していかなければならないと考えていますので、水質汚染防止法や公衆浴場法などの関係法令の規制も考慮しながら、抜本的な整備を進めていく必要があると考えております。

いずれにしても、現在の泉

質の良い温泉を維持していくために、分析、調査も含めて、慎重に計画を進め、適切な判断により最善の方策をさぐりながら、解決を図っていきたいと考えております。

遠藤議員 この温泉の維持費を10年くらい遡って計算すると、約1億円以上を要していることは事実で、町の財政にも大きく影響していると思っています。

先程の答で、現在の泉質の良い温泉を維持していくために、適切な判断により方策を探ると言っておりますが、このままでは、この先もまた同じことを繰り返すことになると思っています。

そこで、昔のようなトロン温泉と言いますか、沸かし湯に戻して、費用をからからなくする方法もあると思いますが、町長はいかがお考えですか。

上遠野町長 私の方でも、これまで色々検討してありますが、地下に還元する方法はもう根本的な解決にはならないと思

っております。

それを解決するため方法として、排水を海に流す方法と下水道に流していく方法が考えられますが、下水道に流すと温泉の成分が下水道に悪影響を及ぼすことが想定されるため無理であると考えています。また、海に流す方法も、今の温泉成分のまま直接流すことは、関係者の理解も得られないと考えており、それならどうすることができるといところを、専門家を交えて検討しているところです。

さらに、今の泉質がいいのか、元のように沸かし湯だけでいいのか、違う温泉井戸を今よりも深く掘るのがどうかという部分を調査する方法もありますので、そのようなことを含めながら、早急に検討するように指示をしております。

ただ、現状でも温泉設備自体が老朽化で支障をきたしている状況にありますので、どのようにしていくにせよ、すべてを新設することも検討するよう現場の方には指示して

おります。

町民や利用者の皆さんの意見も聞きながら、どういった対応がよいか早急に結論を出していきたいと思っております。

遠藤議員 これから先も費用をかけて還元井戸を作っても、また同じことになると思っております。新たな温泉井戸をもつと深く掘ってどういった泉質の温泉が出てくるのか、それは分かりませんので一概には言えませんが、私の勝手な考えですが、沸かし湯がいいのかなと思っております。

これからの調査結果を確認しないとなんとも言えませんが、是非早急にやらないと施設が機能しなくなるとは困ります。是非とも早く解決していただければと思います。

上遠野町長 非常に経費もかかることですので、根本的にどういった形でやっていくのがいいのか、早期に結論を出していきたいと思っております。



中川原 潔 議員

水産資源について

中川原議員 利尻町の水産資源の確保については、養殖コブ技術の確立やウニの種苗生産育成など、漁業関係者によりこれまで創意と工夫を重ねられてこられたことに、敬意を表するところであります。

資源の管理について、私の考えをお話する前に、当町の水産業の現状について若干お話ししたいと思います。

申し上げるまでもなく、一次産業の発展というのは、過去も現在も未来も、利尻町民ならず利尻島に住む我々の希望であり、願いでもあります。将来的にも安定した漁業活動を続けていくために、今後における水産資源の管理をどのように考えているのか、町長の考えをお伺いいたします。

利尻島の海域で水揚げされる利尻昆布やウニ類は、その品質の高さなどから全国的にも知られ、高価格で取引されるなど、水産ブランド化が確立されております。また、対馬海流と千島海流の影響を受けまして、一年を通して暖流・寒流の豊富な魚類が生息している好漁場で、ホッケ、タコ、カレイ類など様々な魚種が水揚げされておりますが、近年の海水温の上昇など、環境変化の影響からなのか、漁獲量が減少傾向となってきました。

上遠野町長 一次産業であります水産業が、将来的にも安定した発展を望む思いは私も同様であります。今後の水産

このようなことから、当町では、水産資源の増大と資源保護を図るため、ウニ、ナマ

コ、アワビなどの種苗生産や中間育成、種苗放流を実施する栽培漁業と、その海域や魚介類の特性に合った魚礁を設置する漁場造成と一体となった「つくり育てる漁業」を継続的に実施しております。

また、ウニ、ナマコなどの天然漁場においては、資源の維持保全のための適正な漁場管理が重要なことから、禁漁区の設定や外敵の駆除、さらには、天然昆布の増産対策として、新たな漁場の造成や雑海藻駆除による畑作り、繁茂状況調査などによる適正な漁場管理に努めてきております。

主な事業内容としては、北海道の取り組みとして魚礁の設置を実施しており、利尻根周辺や沓形、仙法志沖に設置しております。また、漁場造成では高上げ礁を沓形栄浜沖、仙法志神磯沖に造成しております。

さらに、町と漁協の取り組みとして、ウニ、ナマコの種苗生産や、中間育成、放流事業の実施、新規の人工種苗生産・中間育成事業として、ワ

カメの養殖試験や各種人工採苗、中間育成事業の実施、促成昆布の種苗生産、育成、販売、ヒラメ稚魚の放流、また、藻場の保全活動を目的とした事業として、雑海藻駆除の実施、海藻の種苗投入、昆布の繁茂状況調査、ムラサキウニの密度管理などを実施するとともに、ナマコ、アワビ種苗の購入、放流などを行っております。

これら漁場の育成管理等については、今後もさらに継続して実施していかねければならないと考えており、さらには、近年の海水温の上昇に備えて、ウニの陸上養殖や新しい養殖事業の開拓、魚類などの人工ふ化放流なども検討していかねければならないと考えています。幸い、若い漁業者からムラサキウニの養殖試験や、養殖昆布の天候に左右されない乾燥方法の改良、また、魚粕の製造などが計画されていることを聞いております。

今後の資源管理には万全を期してまいりたいと考えます。

中川原議員 昨年7月から稚内開発建設部と利尻町・利尻富士町・利尻漁協による利尻昆布の二酸化炭素吸収量調査の取り組みが、先日報道されました。養殖昆布のロープ1メートルあたりからの二酸化炭素吸収量を計測して、利尻島沿岸地域におけるその吸収量が年間23・4ヘクタールの森林面積に相当すると計測されたようです。ロープ1メートルあたりの計算値から、利尻島沿岸地域におけるロープの長さをかけると、計測する年間の二酸化炭素吸収量は53・9トンで、東京ドーム5個分に相当するということでありました。そのことは、ワカメやその他の海藻が、ブルーカーボン生態系の価値を増大させるといふことにつながるというふうに思っています。

先ほどのお答えで、藻場造成の関係も話されていたわけですが、その環境価値が、グリーンカーボンの約2倍から

3倍の二酸化炭素吸収力があると言われておりますので、水産資源の増大とCO₂の削減ということ、一挙両得に繋がるものであると思っております。今後このような考え方も取り入れながら、藻場の造成を積極的に行い、将来の水産資源のSDGsを官民間問わずに進めていかねければならないと思えます。

将来の資源の維持確保のために、現在は水産物供給基盤整備事業と水産多面的機能発揮対策事業によって、藻場の保全と海藻種苗の投入、それから雑海藻駆除、ウニ・ナマコ等の人工種苗採取などを行っておりますが、それを十分承知の上で申し上げるわけですが、今一度大規模に藻場造成を行って、環境問題と水産資源の確保とブルーカーボンの有意義な利用を両得できないものでしょうか。

上遠野町長 ブルーカーボン生態系の調査については、開発局で推奨している事業ですが、引き続き調査に協力し、

組合等とも十分協議をしながら、必要な部分があれば支援しながら活用していくということを考えております。

藻場の造成については、以前からチェーン振りなどの方法で藻場造成をやってきた経過があり、現在は、藻場の再生事業として機械で雑海藻駆除を実施して藻場の造成を図っております。

この方法は、道内でも先進的な方法であると思っておりますが、そのことによって、天然昆布の繁茂状況は、ここ何年間には非常に良いというように聞いていますが、採取する段階で天候や海の状況によって採り残している状況が、ここ何年間続いているようで、非常に残念な思いをしております。

昔は磯焼け現象によって藻場が枯れて大変な時期もありましたが、今は漁業者の皆様にも努力していただき、海藻類の繁茂状況は良い方向にあると認識しており、当然、藻場の造成には、漁協それから漁場の管理している漁業者な

どとの協議も必要ですので、漁協とタイアップしながら藻場の造成等も引き続き図っていききたいですし、ブルーカーボンのことも考えながら、進めてまいりたいです。

中川原議員 わが町において、ウニの陸上あるいは海中管理の完全養殖を目指して、将来の藻場造成とウニ・昆布類の今後の安定供給を連携させて、このことで漁民の所得倍増とといったものを目指すべきではないかと思えます。

わが町は幸いにして、ウニの採苗技術にたけていますので、大規模な研究開発を積極的に行って、一年中ウニが安定供給でき、質が確保され、さらに天然ウニは価値を何倍にも膨らませて、価格の決定権も浜が握るということを目指すべきではないかなと思えます。

思い描く未来が、水産資源の豊かな自然を保持して、環境にも優しくしたたかに生きることができ夢の持てる未来となるよう、ウニの完全養殖

などを大規模に行つて、豊かな海、豊かな町の実現に進むべきと思えます。

上遠野町長 ウニの陸上飼育については、今後の漁業において大変重要なことであると認識しておりますので、中川原議員がお話しされているようなこともあわせて、今後は研究していく必要があると考えております。

道内では、ウニの完全陸上飼育を行っている地域もあるという話しも聞いており、また天然のウニよりもその価格が高いとの認識もしていますが、施設などの整備や漁業者の考え方をきちんと整理していかなければ、町で事業を実施しても長続きはしないと思っております。

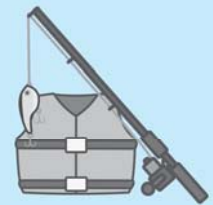
いずれにしても、環境の変化が激しい時代では、養殖事業は併用していくことを考えていく時代が来ると思えますので、そのようなことにも対応できるように研究しながら進めていく必要があると考えています。

マリンレジャー愛好家のみなさまへ

7月16日(火)～8月31日(土)は夏季安全推進活動期間です

海で安全にマリンレジャーを楽しむために次のことを守りましょう。

- 海へ行く前にその日の気象海象をチェック
- 釣り中や船に乗る際はライフジャケットを常時着用
- 携帯電話等の連絡手段の確保
- 海水浴場以外の一般海岸や遊泳禁止区域等では泳がない
- プレジャーボートに乗る際は発航前検査の確実な実施
- SUPやカヌー等に乗る際は基本的な知識・技能を身につける



事故に遭ってしまった、または事故を見かけた場合は
海上保安庁直通の緊急ダイヤル「118」番、
「海のもしもは118番」にご連絡ください。

稚内海上保安部 交通課 ☎0162-24-8810

利尻町監査委員について

監査委員制度

監査委員は、地方自治法第195条第1項の規定により、地方公共団体が行政の公正と能率を確保することを目的に設けられた機関で、町長の指揮監督を受けずに独立した立場で監査を行います。

監査等の実施にあたっては、地方自治の本旨に基づき、町の財務事務や事務・事業の執行が、法令等に従って適正に行われているか、また、合理的かつ効率的に行われているかどうかといった観点から監査を実施しています。

定数は、地方自治法第195条第1項及び利尻町監査委員条例で2人と定めています。

監査委員の選任

町長が議会の同意を得て、人格が高潔で行政運営に関し優れた識見を有する者1名（識見監査委員）と議会議員のなかから1名（議選監査委員）を選任しています。また、地方自治法第199条の3の規定により、識見を有する者から「代表監査委員」を選任しています。

任期は、識見選任委員が4年で、議員選任委員は議員の任期とされています。

利尻町の監査委員は、次の2名です。

氏名	選出	任期	備考
すがわら ひとし 菅原 一志	識見	令和3年12月20日～令和7年12月19日	代表監査委員
なかがわら きよし 中川原 潔	議選	令和4年10月11日～令和8年10月7日	

監査の種類と内容

(1) 例月出納検査（地方自治法第235条の2第1項）

会計管理者が管理する現金の出納保管状況及び町の財政支出の動態について、毎月検査を実施します。

(2) 決算審査（地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項）

町長から審査に付された決算書類等が法令に基づいて作成されているか、係数が正確であるか、予算の執行または事業の経営が適正かなどについて審査し、決算状況について分析します。

(3) 健全化判断比率等審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条）

町長から審査に付された健全化判断の各比率が関係法令等に基づき算定されているか、また、算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施します。

(4) その他

上記以外に地方自治法により定期監査、基金運用状況審査、行政監査、財政援助団体等監査、随時監査、住民監査請求監査などがあります。

● お問い合わせ

利尻町監査委員事務局（議会事務局）

☎0163-84-2345（町代表）

内線301、302



利尻町感謝状

去る4月15日、永年にわたり利尻町保健推進員として保健福祉の向上に多大な貢献をされた菅原淑子様へ、その功績に感謝の意を表し、利尻町感謝状を授与いたしました。



利尻町沓形字蘭泊 菅原淑子様

駐在所だより



旭川方面稚内警察署 沓形駐在所 所長

おお た たか ゆき
警部補 太田貴之さん

本年4月1日付で北海道警察本部捜査第一課から異動して参りました。制服を着て勤務するのは、十数年振りであり緊張しておりますが、地域の皆様が安心安全に暮らせるように最善を尽くしますので、よろしくお願いいたします。

ふるさと納税の返礼品 協力事業者を募集しています

利尻町では、町の魅力発信と地場産業の振興を図るため、ふるさと納税制度により利尻町へ寄附をいただいた方に対し、返礼品として町の特産品等を贈呈しています。

返礼品を出品していただく取扱事業者は、下記の要件で随時募集しています。登録をご希望される事業者の方はお問い合わせください。

◆事業者登録の主な要件

- 本社、支社、事業所、工場等が利尻町内にある企業または個人事業者
- 返礼品の提供が円滑かつ確実に実施されると見込まれる事業者
- 返礼品の提供過程において事業者間の連携など町内の経済循環に努める事業者

◆返礼品登録の主な要件

- 町内で生産、製造、加工が行われている商品
- 町内で提供されるサービス
- 町の魅力を発信し、地域の活性化につながる要素をもつ返礼品

◆事業者登録のメリット

- ふるさと納税ポータルサイト等への商品掲載で、全国に向けた商品宣伝ができます。
- 返礼品を寄附者に贈呈することで販路拡大につながります。



【お問合せ先】 利尻町役場総務課 企画振興係 ☎84-2345

ごみの不法投棄は犯罪です 絶対にやめましょう!

利尻町は、豊かな自然や美しい景観に恵まれています。私たちはこの環境を守り育て、そして次の世代に伝えていく責任があります。

雪どけとともに、海岸や林道などに捨てられた一般ごみやリサイクル家電の不法投棄が発見されています。

ごみの不法投棄は犯罪ですので絶対にやめましょう。不法投棄を発見した場合には、警察と連携ししかるべき対応をとります。

◎不法投棄の防止

不法投棄は、美観を損なうだけでなく悪臭など日常生活にも悪影響を及ぼす恐れがある許しがたい行為です。

不法投棄されたごみは、その大半が分別すれば処理できるような家庭ごみや法律でリサイクルが義務づけられている廃家電製品（テレビ・冷蔵庫・洗濯機など）です。

分別ポスターを確認し、適切にごみを処理しましょう。

◎ごみの不法投棄を行った場合、罰則（懲役・罰金）の対象となります

罰則 個人～5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金。またはその両方。
法人～3億円以下の罰金。



この写真は、今年になり林道沿いで発見された不法投棄です。

監視を強化します

役場では不法投棄をなくすために監視を強化します。

- ①啓発看板の設置
- ②監視カメラの設置
- ③巡回パトロールの実施

不法投棄やその行為を発見した場合は、速やかに役場町民課または、お近くの駐在所までご連絡を頂きますようお願いいたします。

「病院のお仕事」 第11回 医事係の仕事「事務部医事係」

病院職員は普段どんな1日を過ごしているか？皆様にはなかなか想像がつかないかもしれません。このコーナーでは病院で働くスタッフの1日についてご紹介します。

8:15
出勤

8:20
午前業務開始

医事係は3名のスタッフで対応しています。

- ・患者さまの外来受診受付業務
- ・診療終了後の会計精算業務
- ・会計窓口業務
- ・患者さまの問い合わせ対応業務

12:00
昼休み

患者さまの診察が終わるまでは会計精算担当が残って対応します。

13:00
午後業務開始

基本的に午前の業務内容と同じですが、ワクチン接種受付対応や学童受診受付対応も行います。

16:30

会計締め業務

17:00
業務終了

日常の業務の他に診療報酬請求業務（毎月月末～翌月10日まで）を行います。

◆診療報酬請求業務とは、患者さまがお持ちの健康保険証の保険者へ診療報酬を請求する業務です。

例えば、医療費3割負担の患者さまであれば、3割分は患者様が支払い、残りの7割を保険者へ請求するための業務です。

その他、業務の合間にいろいろな業務にも対応しています。

- ・入院精算業務
- ・請求書送付
- ・労災、公務災害、自賠責、生活保護の手続きや書類作成業務
- ・介護保険業務
- ・在宅酸素療法や在宅持続陽圧呼吸療法の手続き対応
- ・診療報酬入金業務
- ・消耗品などの物品発注業務
- ・納品物品の整理や各部署への物品払い出し業務



訪問看護ってなあに？

訪問看護と言われても何をしてくれるの？と思われるでしょう。
今回は訪問看護ってどんなことをしているか紹介させていただきます。

こんなお悩み・不安
ございませんか？

退院したけど、病気や治療のことが心配…
薬の飲み忘れが多くて…
体力がなくなって一人でお風呂に入れない…
薬を飲んでいるけど便が出なくて困っている…



看護師がサポートします！



- 全身状態の管理・病状の観察を行います
- 入浴の介助・身体清拭、手浴・足浴、爪切り、口腔ケアなどお手伝いします
- 本人・家族と相談し忘れず薬が飲めるよう工夫します
- 便が出やすくなるように支援します

病気になっても住み慣れた自宅でゆっくりすごしたい…
最期まで自宅で過ごさせてあげたいけど、
病気が急に悪くなったら不安…
自宅で家族の介護ができるの…？

難病
がん
認知症
床ずれ



訪問看護ステーションが解決します！



- 自宅でも安心して療養・生活できるよう、ご自宅へ訪問し看護提供いたします
- 夜間・休日問わず、365日24時間対応いたします
- 最期まで自宅で過ごせるように、医師と看護師と協力しお手伝いします
- 家族の不安やストレスの相談に対応します

訪問看護サービスを受ける場合は、介護保険認定されている方、医療保険をお持ちの方（対象となる疾患の診断のある方）が対象となります。

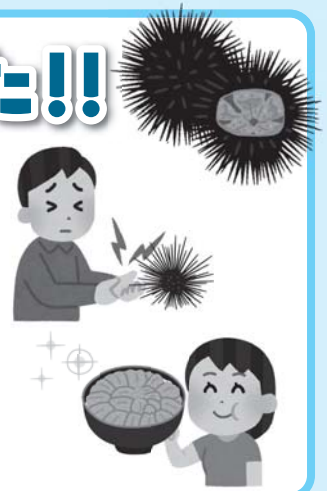
何かお困りの方、一度相談してみたい方は
訪問看護やすらぎまで。

利尻島国民健康保険病院組合
訪問看護ステーション やすらぎ
お問い合わせ 電話：(0163)84-3399



ウニ(ノナ)のトゲが刺さった!!

6月からシーズンが始まった利尻島のウニ(ノナ)！
とても濃厚で美味しいウニですが、トゲには注意が必要です。
ウニのトゲは砕けやすいため、家庭用の針などで取ろうとすると細かくなり、より深く入り込んでしまうことがあります。
また、ウニのトゲが皮膚に残ったまま放置すると、骨や神経に食い込み炎症を起こす恐れがあるので注意が必要です！
トゲが刺さった場合は、早めの受診をお勧めします。



低線量肺がんCT検診

肺がんの罹患数は、2018年には約12万3000人（男性約8万2000人、女性約4万1000人）が肺がんとして診断されています。男性が女性の約2倍多く、40歳ころより罹患率も高くなり、60歳以降になると急激に増加します。

肺がんでの死亡率も高まり、2020年には約7万5600人（男性で約5万3200人：死亡率第1位・女性で約2万2300人：死亡率第2位）が肺がんによって亡くなっています。5年生存率も小細胞肺がんの場合、ステージⅠ：44.7%・ステージⅡ：31.2%・ステージⅢ：17.9%・ステージⅣ：1.9%と、早期発見し治療を開始することで生存率も高くなっていきます。

一般的な肺がん検診は、胸部レントゲンや喀痰検査で行われています。胸部レントゲンは、骨や心臓などとの重なりにより肺がんを見つけにくいこともあります。喀痰検査も、がんの発生部位や検体の取り方によりうまく診断できないこともあります。

そこで近年、任意での低線量肺がんCT検診を受けられる方が増えてきています。通常の胸部CTの半分ほどの被ばくで検査が可能となり、数mm程度の小さながんの発見も可能となります。検査時間も5分ほどで終わります。

以下の方にお勧めします。

- ・40歳以上の方
- ・喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の方
- ・受動喫煙の心配がある方
- ・血縁者に肺がんの人がいる方

デメリットとしては、

- ・人体に影響はない量ですが、被ばくを伴う

肺がんは早期発見がとても重要です

低線量肺がんCT検診を希望の方は、ご連絡ください。



第7回院内研修発表会を開催して

令和6年3月26日に第7回院内研修発表会を開催しました。

この院内研修発表会は、

- ①発表を通して、院内各部署の取り組みを全職員が理解し、当院の現状や課題を共有する。そして島民への更なる質の高い医療の提供のあり方や実践方法について考える機会とする。
- ②島唯一の病院としての当院の活動を院外に発信することで、当院への理解と協力を得る機会とする。
- ③院外の多職種に参加してもらうことで、今後の医療・介護・福祉・行政といった地域連携推進を図る場とする。

という3つの目的のもと毎年行っておりました。コロナ禍であり開催を控えておりましたが、5年ぶりに開催することができました。

発表では、5名の演者が自部署の取り組みと課題についてスライドを使用し10分ほどで発表を行いました。内容は、患者様へより良いサービスを提供できるために取り組んでいること、安全安楽を守るための取組み、病院運営をも考えられた新しい検査の導入について、医師や看護師が常に切磋琢磨しながら医療の質を維持またはアップデートできるよう研修を開催していること、島民の未来までを考えた病院運営、今後の病院のみならず多職種連携についての発表があり、非常に内容の濃い院内研修発表会となりました。

この度の院内発表会においては、組合長はじめ・両副町長、両町の議員の方々、島内の医療関係職の方々、当院の職員とたくさんの方たちに参加していただき、当院や島の現状、当院の取り組みや今後の課題などについて知っていただき、また、共有していただき貴重な時間となりました。



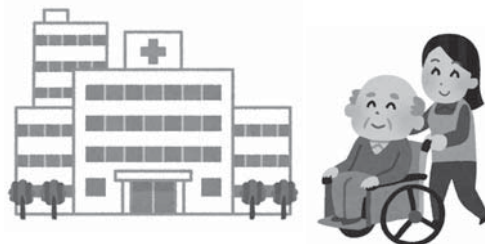
難病者等の通院交通費等を一部助成します

利尻町では、北海道内の専門医療機関への、難病等の治療のための通院にかかる交通費と宿泊費を一部助成しています。

- 助成対象者 下記に該当する方（利尻町民で、町税等の滞納がない方）
 - ①難病等の認定を受け「特定疾患受給者証」「特定医療費受給者証」「小児慢性特定疾患医療受給者証」の交付を受けている方
 - ②「先天性血液凝固因子障害医療受給者証」の交付を受けている方
 - ③腎臓機能障害を更正するため、人工透析療法による医療を受けている方
- 対象交通費等 フェリー、JR、都市間バス、航空機、宿泊費
- 助成額
 - ①フェリー：全額
 - ②JR、都市間バス、航空機：3分の2
 - ③宿泊費：2分の1（1泊9,000円を上限に2泊まで）
- 申請に必要なもの 通院証明書、交通費および宿泊費のチケット・領収証

※助成を受けるためには通院証明書が必要です。

専門医療機関を受診する際は、事前に保健課保健係にて用紙等をお受け取りになってから受診してください。
詳しくは、保健課保健係（84-2345）までお問い合わせください。



地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して生活できるように、高齢者ご本人やそのご家族をサポートする身近な相談窓口です。日常生活の中で、わからないこと、不安なこと、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談できる日	平日の8時30分～12時、13時～17時15分（祝日除く）
センターの場所	利尻町役場の中の1階 保健課の中にあります
対応する人	保健師・介護支援専門員・社会福祉士が対応いたします
相談できること	介護予防、認知症、介護保険、虐待、心の健康（うつ、アルコール等）のこと等
連絡先	一般電話 84-2345（利尻町役場代表） 知らせますケン 84-0154・84-0122・84-0125

「児童手当」「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」についてご案内いたします!

児童手当

- **支給対象者は**…中学校を卒業するまでの児童と生計を同じくする、父または母となります。父母と別居している場合は、児童と同居している養育者に支給されます。
※所得制限があります。
※公務員は、勤務先から支給されます。
- **手当額は**……………

3歳未満の児童	月額 15,000円
3歳以上小学校修了前の児童 第1・2子	月額 10,000円
3歳以上小学校修了前の児童 第3子	月額 15,000円
中学生	月額 10,000円
特例給付(所得制限世帯)	月額 5,000円
- **支給月は**……………原則として 年3回(6月、10月、2月)に、それぞれ前月分までが支給されます。



※上記は現行の制度について記載しております。児童手当の制度改正は令和6年10月分から実施します。その際、支払月を年3回から年6回(偶数月)とし、改正後の初回支給は令和6年12月になります。また、制度改正の詳細については、後日広報りしりにてご案内いたします。

児童扶養手当

- **主な**
支給対象者は…離婚等により、ひとり親家庭で生活している児童(18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童、心身に障害がある場合は20歳未満)を養育している父、母または養育者に支給されます。
ただし、支給を受けるためには前年の所得が一定額未満でなければならず、その所得額により「全部支給」「一部支給」「支給停止」のいずれかに決定されます。
※父子家庭の場合も支給対象となります。
※養育費を受けている場合は、その年額の8割相当分も所得に加算されます。
※児童が一定年齢に達すると資格は喪失しますが、父・母の再婚(内縁関係含む)により、その配偶者に養育される場合も資格は喪失します。(父・母が重度の障害にある場合を除く)
- **手当額は**……………

全部支給	月額 45,500円
一部支給	月額 所得に応じて月額 10,740円から45,490円まで10円きざみの額

※児童が2人の場合は、第2子全部支給の場合は10,750円、第3子以降は1人につき、6,450円が加算されます。
※一部支給の場合は、所得に応じて、3,230円から6,440円までの額に決定されます。
- **支給月は**……………原則として5月、7月、9月、11月、1月、3月にそれぞれ前月分までが支給されます。

特別児童扶養手当

- **主な**
支給対象者は…身体や精神に障害(この制度で定める1級、2級の障害の状態)のある20歳未満の児童を養育している父母、または養育者に支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合は、所得制限により支給されません。(支給停止)
- **手当額は**……………対象児童1人に対し

1級	月額 55,350円
2級	月額 36,860円
- **支給月は**……………原則として4月、8月、12月にそれぞれ前月分までが支給されます。

◎手当を受けるためには認定請求をしなければなりません。また、支給要件についても各家庭状況により異なります。
くわしくは、利尻町役場町民課福祉係 電話 84-2345 または、IP電話 84-9019 までお問い合わせください。

こども虐待を知っていますか？

身体的虐待

殴る、蹴る、やけどを負わせる など

心理的虐待

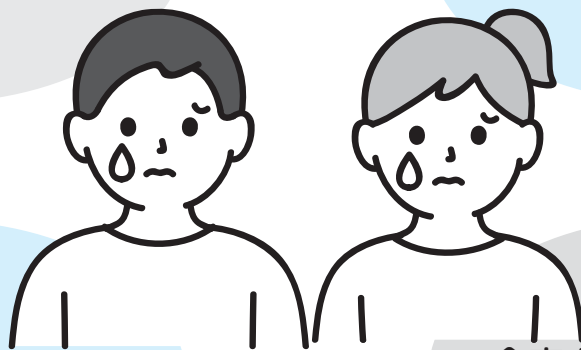
無視、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

性的虐待

性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる など

ネグレクト

食事を与えない、必要な医療を受けさせない など



虐待はこどもの身体の成長や心の発達に影響を与えるとされています

もしがしたら…と思ったら迷わずご相談ください

～あなたのおかげで救われるこどもがいます～

連絡先：0163-84-2345

利尻町役場 1階保健課内 こども家庭センター

相談・連絡を行った方の秘密は守られます

こども家庭センターを設置しました

利尻町では、妊産婦や子ども、子育て家庭に対する支援を一層充実させるため、児童福祉法の改正により、令和6年4月から「こども家庭センター」を役場保健課内に設置しました。すべての妊産婦、子育て家庭、子どもを対象に、切れ目のない相談・支援を行います。妊娠・出産・子育て

期に関するさまざまなお悩みをご相談ください。相談される内容により、保健師や社会福祉士などの専門職が対応します。

【開設時間】月～金の8：30～17：15

(土日祝祭日はお休みです)



令和6年度自衛官等採用試験のご案内

●9月自衛官候補生

- 〔資格〕 18歳以上32歳以下の方
(32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)
〔受付期間〕 7月1日～9月3日
〔試験期日(筆記)〕 9月21日～9月25日の内1日(都合の良い日にWEBから受験)
〔口述・身体検査〕 9月27日
〔試験会場〕 受付時にお知らせします。

●第2回一般曹候補生(1次)

- 〔資格〕 18歳以上32歳以下の方
(32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)
〔受付期間〕 7月1日～9月3日
〔試験期日〕 9月18日
〔試験会場〕 受付時にお知らせします。

●航空学生(1次)

- 〔資格〕
海要員…18歳以上22歳以下の方(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))
空要員…18歳以上23歳以下の方(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))
〔受付期間〕 7月1日～9月5日
〔試験期日〕 9月16日
〔試験会場〕 受付時にお知らせします。

●防衛大学校(1次)

- 〔資格〕
推薦…18歳以上20歳以下の方、高卒(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方
総合選抜・一般…18歳以上20歳以下の方、高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)
〔受付期間〕 推薦・総合選抜…9月5日～9月9日
一般…7月1日～10月17日
〔試験期日〕 推薦…9月21日又は9月22日
総合選抜…9月21日
一般…11月2日
〔試験会場〕 受付時にお知らせします。

●防衛医科大学校(医学・看護)1次

- 〔資格〕
医学…18歳以上20歳以下の方、高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)
看護…18歳以上20歳以下の方、高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)
〔受付期間〕 医学…7月1日～10月9日
看護…7月1日～10月2日
〔試験期日〕 医学…10月19日
看護…10月12日
〔試験会場〕 受付時にお知らせします。

【お問い合わせ先】 自衛隊稚内地域事務所 ☎0162-33-1227
利尻町役場総務課総務係 ☎0163-84-2345

「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために備えておきたい!

5月26日(日)に仙法志地区を主対象とした防災訓練を実施しましたが…
その時の行動を振り返ってみてください!!

■地震・津波に備えて

1 地震…いざ…その行動

地震発生の瞬間は適切な判断が難しいので最優先で自分の命を守ることが大事になります。



揺れた瞬間、緊急地震速報でシェイクアウト

【緊急地震速報】

最大震度が5弱以上と予想された場合に、震度4以上が予測される地域を対象に緊急地震速報が発表されます。

2 津波…いざ…その行動

強い地震(震度4程度以上)を感じたとき、または弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じた時は、直ちに海浜から離れ急いで高台などの安全な場所へ避難して「身の安全」を守ってください。

【高台への避難】

空振り覚悟で、とにかく直ぐに、一步でも高いところに避難 → 津波警報が解除されるまで高い所にとどまるようにしてください。



「家族を待った方が良いのかも…」

「1人で逃げるのは心細い…」

と避難するための判断に迷っている間に津波は近くに到達します。

〈参考〉※ 利尻島では、5mを超えるくらいの津波が想定されています。

※ 北海道南西沖地震(平成5年)では、地震発生から4分から5分で津波が到達しました。

★「つなみてんでんこ」…聞いたことがありますか?

東日本大震災では、家族を迎えに行ったり、車での避難で渋滞に巻き込まれて津波の被害に遭った方が多くいます。

まずは、自分の命を優先して、「てんでばらばら」に逃げる。普段の日常の中で、もしもの時はそれぞれ高い所に逃げて、その後に再会する場所を家族間で決めておくことも大事なことになります。

詳しくは「利尻町の防災」9から13、90～92ページをご覧ください。

■防災情報のオスメアプリ紹介について

気象庁では、アメダスや気象衛星の観測データ等を基に解析した面的データを「デジタルアメダス」と呼んで、任意の地点の気象データをピンポイントで把握可能な面的データの利活用の促進に取り組んでいます。

この一環として、令和6年4月から「デジタルアメダスアプリ」を北海道を対象に先行公開してデジタルアメダスをご利用いただき、利活用状況やニーズを把握する取り組みを進めていますので、ご自身のスマホに入れてご活用ください。



『デジタルアメダスアプリ』

アプリで閲覧いただける面的データは、天気・気温・降水量・日照時間・積雪深・降雪量・雷の動き・地上風・雨雲の動きです。この他、気温・降水量・日照時間の過去データや積算値、海面水温や表層水温、波浪などの海洋データ等も閲覧いただけます。

デジタルアメダスの取組概要

面的データ
「デジタルアメダス」

点の活用から
面の活用へ!

アプリによる情報提供

産業分野での利活用

農林水産業

除排雪

観光

生活情報としての利活用

知りたい地点のデータを
手軽に確認できる!



iOS



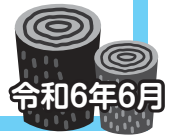
Android





国民の森林・国有林

利尻森林事務所 鴛泊治山事業所たより



令和6年度 事業予定

今年度の事業予定をお知らせいたします。（※変更・中止となる場合があります）

森林整備事業

- 下刈 7.43ha
- 作業道刈払い 5,800m
- 防火線刈払い 11.55km
- 歩道刈払い 28,279m

治山事業

- 工事関係
 - ヤムナイ沢治山工事
 - 深内沢治山工事
 - アフトロマナイ川治山工事
- 測量関係
 - 深内沢治山工事実施測量及び設計業務



令和6年度下刈予定箇所

鴛泊治山事業所より

治山事業実施に伴う林道の通行規制

現在、保安林機能向上を目的に治山事業を実施し、2路線の林道を資材搬入路として使用しております。工事車両が出入りしていることから安全のため、関係者以外の立ち入りをお控え下さいますよう、お願い申し上げます。なお、対象の林道入口には、通行規制を行う旨の内容を記載した看板を設置しております。

通行規制期間の変更等が生じた場合は「利尻森林事務所・鴛泊治山事業所たより」で随時お知らせします。

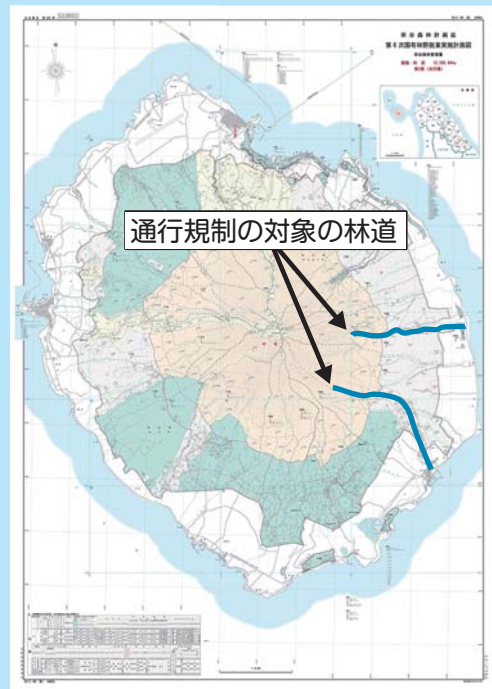
対象路線は以下のとおりです。

● ヤムナイ沢運搬路

通行規制対象工事：ヤムナイ沢治山工事
 通行規制期間：令和6年11月29日まで

● 石崎沢運搬路

通行規制対象工事：アフトロマナイ川治山工事
 通行規制期間：令和7年2月21日まで



図：林道の位置図

林野庁 北海道森林管理局

発行：宗谷森林管理署 利尻森林事務所・鴛泊治山事業所
 〒097-0101
 北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町195-1
 TEL&FAX 0163-82-1529





今回は利尻町に暮らし続けるための相談「定住相談」についてご紹介します！

定住相談って何するの？

今、利尻町に暮らしている皆さんが、これからも利尻町で暮らし続けたいと思えるよう住まいや仕事、日々の楽しみかたなど、暮らしにまつわる様々なお困りごとと一緒に解決していきませんか？島での暮らしをより良くするお手伝いができたら嬉しいです。



〇〇してもらえる業者さんはいる？

相談内容

どんな習い事や地域活動ができるの？

島ならではの過ごし方・遊び方を知りたい！

ご相談方法

手続き等はございませんので、ご相談内容を以下の方法にてお伝えください。

来館

常駐のスタッフにお声がけください。

電話

050-8880-6920
(IP:84-9355)

メール

info@
tsuginoba.com

各種 SNS
(DM・コメント)



来館時の相談イメージ



相談内容や混雑状況、ご要望によっては半個室スペースでの相談も対応可能です。

※相談中に知り得た個人情報とは相談対応以外では、一切使用いたしません。



館内の様子

相談の有無に関わらず
お気軽にご利用ください！

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

消防だより

NO.458

少年消防クラブ入部式

4月20日に利尻町少年消防クラブの入部式を行いました。今年は例年より多い24名のクラブ員が入部しました。防火夜回りなど様々な活動で町民の皆さんに火災予防の啓発を行っていきます。



火災予防車両パレード

4月22日に春の火災予防運動に伴う車両パレードを実施しました。消防車両9台が町内を行進し、防火意識の普及啓発を図りました。

少年消防クラブ防火夜回り

春の火災予防運動に伴い、4月26日に少年消防クラブ防火夜回りを実施しました。クラブ員が拍子木を叩きながら町内を巡回し、火の用心を呼びかけました。



利尻町消防団消防演習実施!

5月12日、消防団員53名が参加し、利尻町消防団消防演習が沓形地区で実施されました。

模擬火災出動訓練のほか、式典では表彰状の伝達を行いました。

また、当日は雨天の中、町民皆様からのあたたかいご声援をいただき、消防演習を無事に実施することができました。



出動件数 火災0件 救急52件 (令和6年5月23日現在)



わが家の愛 あいでる

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、1人のお友達
を紹介するよ!



れいら
トンプン玲良ちゃん(4歳)

父：パトリック 母：真由美

いつも元気なれいちゃん。
これからもニコニコ、
すくすく成長してね。
家族みんな、れいちゃんのことを
大好きだよ。



【お父さん・お母さんから】

特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」から ご報告とお礼を申し上げます

●この度、ほのぼの荘では、備品の老朽化に伴い、「特別養護老人ホーム備品基金」を活用して、『歩行補助車』『ベッドサイドテーブル』を整備させていただきました。



《歩行補助車》



《ベッドサイドテーブル》

ほのぼの荘では、備品購入資金としていただきましたご寄附は「特別養護老人ホーム備品基金」に積み立て、施設に必要な備品を購入する財源として必要に応じて活用させていただいております。当施設に対する金品の寄附、またボランティア訪問など、皆様の日ごろからの温かな善意に対しまして、あらためて感謝を申し上げます。



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2024年5月23日現在



はじめまして! ベイビー

おめでとうございます!

5月8日 中村 芽依^{めい}ちゃん
日出町〔中村 峻也・知里〕

はっぴい・うえでいんぐ

おめでとうございます!

5月7日 泉町  平山 翔太郎^{しょうたろう}さん
前田 麗菜^{れいな}さん

●よせられた善意●

【一般寄附】

◆利尻電業株式会社
代表取締役 大沼百合子 様より
一金 1,000,000円

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

6月4日～6月10日は歯と口の健康週間です

令和6年度標語

【歯を見せて 笑える今を 未来にも】



歯科の二大疾患である「むし歯」と「歯周病」はどちらも生活習慣病と言われています。また「歯周病」と「糖尿病」は、相互に作用し悪循環を招きます。不規則な食生活を避け、口の中を清潔にして細菌の数を減らすことが、誤嚥性肺炎やウイルス性疾患の予防にもつながります。「口腔ケア」には、自分で毎日行うセルフケアと、歯科医師や歯科衛生士などの専門家が行うプロフェッショナルケアがあり、2つが合わさって、はじめて効果の高い予防が可能になります。ぜひこの機会に歯科健診を受けましょう。(引用：北海道歯科医師会)

※利尻町では、18歳以上の方について町内の歯科診療所に限り200円で年に1回健診を受けることができます。健診では、むし歯・歯周病の有無、歯の汚れ・歯石の状況等を診てもらうことができます。ご希望の方は、役場保健指導係にて料金をお支払後、受診券を発行しますので、窓口までお越しください。

お問い合わせ先：役場保健課保健指導係 (84-2345)



発行：利尻町役場 編集：総務課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.jp/>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)

【まちの人口】 1,839人 世帯数 1,023世帯 男 916人 女 923人 (令和6年5月23日現在)

